

8世連自協第1号
令和8年1月9日

各自治体 平和施策担当部署 御中

世界連邦宣言自治体全国協議会
会長 亀岡市長 桂川 孝裕
(公印省略)

世界平和と難民救済のための自治体職員1人100円募金について（依頼）

新春の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から当協議会の運営に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当協議会が昭和61年から取り組んでおります標記の募金運動を、本年度も実施させていただきます。お寄せいただいた募金は、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）やUNICEF（国連児童基金）等を通じて国内外の難民・被災者の救済に充てるほか、中東和平や世界連邦の推進など平和を趣旨とした取組に役立てています。

貴団体におかれましても、当募金運動の趣旨に是非ご賛同いただき、職員お一人様100円以上の募金にご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 同封資料 ちらし30部、払込取扱票1枚（追加が必要な場合はお申し付け下さい）、世界連邦パンフレット1部
- 2 募金締切 令和8年3月2日（月）
- 3 払込方法 同封の払込取扱票をご利用いただき、指定のゆうちょ銀行口座に払い込みをお願いいたします。

〔 口座記号・番号 : 01020-7-51748
加 入 者 名 : 世界連邦宣言自治体全国協議会 〕

※入金いただいた場合は、FAXにて入金確認の連絡をお送りいたしますので、払込取扱票にFAX番号を記載の上、払い込みいただきますようお願いいたします。

※払込料金は受取人（世界連邦宣言自治体全国協議会）が負担しますが、100枚以上の硬貨をお持ち込みの場合、枚数に応じて硬貨取扱料金（550円～）が必要となります。こちらは払込人負担となりますので、恐れ入りますがご負担をお願いいたします。（払込みの際に差し引いてご入金いただくなどご対応をお願いいたします。）

<世界連邦宣言自治体全国協議会事務局>
〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8
亀岡市秘書課 担当 池永
TEL (0771) 25-5001 FAX (0771) 25-0600
MAIL hisyo@city.kameoka.lg.jp